

平成29年度 第3回

杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会
議 事 録

平成29年11月9日(木)

	第3回 平成29年度杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会	
日時	平成29年11月9日(木) 午後2時～午後3時	
場所	杉並区役所 分庁舎4階 会議室(A・B)	
出席者	委員	高見澤、小笠原、正木、松枝、大橋、鈴木
	条例第13条による出席者	なし
	説明員(区)	土木担当部長 建築課長 狭あい道路整備担当課長 副参事(特命事項担当) 耐震・不燃化担当課長
傍聴	なし	
配布資料	事前	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・平成28年度 狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況 ・広報すぎなみ11月1日号(抜粋)
	当日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第2回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会議事録 ・広報すぎなみ11月1日号 ・地震被害シミュレーション(結果報告 概要版)
会議次第	1 開会 2 報告事項 施策の実施状況の公表状況について 3 その他 次回の協議会日程調整 4 閉会	狭あい道路整備担当課長 進行: 会長 狭あい道路整備担当課長 会長

平成29年度 第3回 杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会

狭あい道路整備担当課長 それでは、定刻前ですけれども、皆さんおそろいになりましたので、始めさせていただきますと思います。

平成29年度第3回杉並区狭あい道路の拡幅に関する協議会の開催状況でございますけれども、本日、〇〇委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、委員7名のうち6名、ご出席をいただいておりますので、本日の会については有効に成立しているという状況でございます。

後ほど関係する資料を説明する関係で、本日、臨時に事務局としまして、耐震・不燃化担当課長の相馬が出席をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会 長 いつもありがとうございます。では、ただいまから平成29年度の杉並区第3回狭あい道路の拡幅に関する協議会を開会いたします。傍聴についてはいかがですか。

狭あい道路整備担当課長 本日、傍聴の申し出はありません。

会 長 わかりました。

始める前に、議事録の署名ですけれども、順番で、〇〇委員と私ということで、よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。次第にありますように、今日は報告事項でありますけれども、前回、協議会で答申内容についていろいろご意見をいただき、文案を手直しいたしまして、8月28日に私のほうから土木担当部長に区長への答申をお渡しいたしました。

これに基づいて、条例第15条に規定されている施策の実施状況についての公表内容について報告書を作成して、これは区議会の定例の都市環境委員会に報告を行い、11月1日付の「広報すぎなみ」の紙面とホームページにおいて公開したということです。それがお手元のこの広報ですね。後ほどご説明されると思います。

そういうことで、報告事項はそのあたりの公表状況、その結果、議会や区民から、あるいはそれぞれの関係業界から意見等が出ていたとしたら、そのあたりのことの説明をお願いして、それについてご意見をいただくとともに、こういう公開は今年が初めてのことで、多少、試行錯誤もありますし、不十

分なところもあると思いますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴して、また次年度に備えていきたいと思ひます。

その他は、次回の日程ということであります。

そんなことで、次第2報告事項と3その他について議事を進めたいと思ひます。今日は議案はございませぬ。よろしゅうございませぬか。

それでは早速ですけれども、配付資料等の説明をよろしくお願ひしませぬ。

狭あい道路整備担当課長 それではまず、お配りしませぬ資料の確認をさせたいだきませぬ。

事前に送付したものですけれども、開催通知、次第がA4・1枚のものど「28年度狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況」ということで、A4の綴じてあるものが1部。それから色刷りのもので、A3判「広報すぎなみ」11月1日号の抜粋したもので。最終面になりますか、そちらを事前にお送りしませぬ。

それと、本日席上に、前回、第2回の議事録が1部と「広報すぎなみ11月1日号」になります。最終面に該当する記事がございませぬので、ご覧いただければと思ひませぬ。

資料についてはよろしいですか。不足はないでしよか。

それでは、公表の状況ということど、ご説明をさせたいだきませぬ。

公表につきませぬは、先ほど会長からお話ありませぬように、11月1日号の広報、それからホームページ、それと区議会第3回定例会の都市環境委員会に報告させたいだきませぬところどございませぬ。

基本的には、こちらの事前にお送りしたA4で綴じてあるもので、これまで協議会のほうでいろいろご審議いただきませぬした狭あい道路の拡幅に関する施策の実施状況に基づいて公表しているというところどございませぬ。先日よりお話ししているとおりに、広報につきませぬは紙面の都合ありませぬして、お配りしているように、公表内容の一部を抜粋した内容となっている状況どございませぬ。

今のところ、広報、ホームページを見て、こちらの施策の実施状況に関して区民からの問い合わせについては、まだないという状況になつておにませぬ。

区議会への報告については、9月20日に都市環境委員会がございませぬして、報告をしているところどございませぬ。

都市環境委員会では、概要ですが、今回の報告に至るまでの背景ですとか経緯がどういふものか、といういふ質問ありませぬ。それから、この狭あい道路の拡幅に関する事業を進めるに当たって、課題としてはどのいふものか

あるのかや、支障物件の実施状況、取り組み状況について。勧告はしているのかどうかというところもございました。それと、今回の実施状況の公表を受けて、その取り組み内容を区としてどのように評価しているのか、今後はどうやって進めていくのかというような質問もございました。また、自主整備について、その後、現場を確認しているのかどうかという質問があったところがございます。

加えまして、先日、会長からもお話がありましたが、業界団体のほうへも今回公表するというところで、その内容について説明をさせていただいているところがございます。団体につきましては、杉並建築会。現在、代表は〇〇委員でいらっしゃいます。それから東京都宅地建物取引業協会杉並区支部、支部長にご説明を差し上げたところです。また、各々の団体宛に、メールになるのですが、こういった内容で公表しますということで、お知らせをしたところがございます。あわせて、ご意見があればお寄せくださいということをお願いしているところがございます。

宅建業協会の支部長に説明を差し上げたときに出たご意見でございますけれども、特に区道における告示建築線、位置指定道路についての話が出たのですが、拡幅整備を区として行っていくべきであろうという話があり、区道の場合は、寄附などによって区が管理する道路とするのがやはりいいのではないかとご意見をいただきました。また、区道とすることができる場合の条件や手続きの方法を事業者に周知してほしいということです。事業者がまだなかなかどういった道筋で区による拡幅整備がなされ、区道とすることができるかについて十分理解できていないので、そういった部分を事業者に対してPRしてほしいというような話もあったところがございます。

杉並建築会については、後ほど〇〇委員のほうからお話いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

公表の状況については、以上のような形になってございます。

会 長 ありがとうございます。配付資料と、前回の議論の後、公表したこの資料の構成と、それからその後の議会等からの反応のお話を伺いました。

どうでしょうか。基本的には、どこからでも忌憚のないご意見、特にこの公表内容についてのご意見、それからもちろんあわせて今まで来ている——区民の意見は特に来っていないですか。

狭あい道路整備担当課長 まだございません。

会 長 ということではありますけれども、宅建業協会の話は、支部長が以前から考えられていたご意見ということだと思います。

最初に、〇〇委員のほうからは、杉並建築会、これは、三会入っているのですよね。それらにはまた順次話していただくにしても、まずは、そちらの立場からのご意見をいただけますか。

〇〇委員 では、先に杉並建築会としてのお話しをしますと、11月1日付で公表されますよということで、事前にご案内いただいたわけですがけれども、内容については公表の内容を見た上で、杉並建築会の会員には「こういうふうになってますよ」ということで報告しようと思っ、まだオフィシャルには何の話もしておりません。

ホームページについては、今日、事前に配っていただいた実施状況の資料がそのままPDFでホームページには載っていますので、関心のある方はほとんど内容を全部知ることができる状態になっており、公表内容については十分であるかなと、個人的にはそんなふうを受け止めております。

近いうちに杉並建築会の運営委員会がありますので、その席でこの内容、ホームページに載っているけれども、こういうふうになっていますよということで、改めて報告しようと思っております。そのような状況です。

会 長 ありがとうございます。三会の構成はどのようになっていますか。

〇〇委員 一般社団法人東京都建築士事務所協会と、東京建築士会、それから公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部（JIA）です。この3つの杉並支部、杉並地域会がその三会なのですけれども、三会ばらばらで活動しているのではなくて、こと建築に関することについては手をつないで行動しようねということで、行政との関係については三会で連合して動きたいということで、杉並建築会という会をつくりました。

この会は、会員がばらばらにあるのではなくて、3つの会を会員とする会というふうにしてありますので、常に既存の3つの会を表に立てるようにして運営をしていくというふうにやっていました。ちょうど5年目になったのかな。この春から私が代表を引き継ぐことになりました。

会 長 今後、それぞれに周知をお願いします。

〇〇委員 そうですね。逆にホームページを見なさいよというような言い方で出そうとは思っております。

会 長 それに、割とこういうことに関心がある会員には、個別にでも、積極的に来

年に備えて意見を寄せていただけるとありがたいですね。

では、そんなあたりで、この内容についてはよろしいでしょうか。

〇〇委員 私の方からは特に意見とかはありませんし、まだ会員には話をしていないので。そのような状況です。

会 長 わかりました。では、ぐるっと回ってということで恐縮ですがけれども、〇〇委員の方から何かお気づきになった点がございませうか。

〇〇委員 この実施状況ですか。

会 長 その後の公表の仕方も含めた意見をお願いします。

〇〇委員 この6ページに「重点整備路線の取組」というのがございませうね。折衝回数が重点整備路線②の阿佐谷南二丁目については26回と書いてあって、ほかに比べて極端に少ないのですけれども、これは何か理由があるのでしょうか。

狭あい道路整備担当課長 重点整備路線②については、ほかの路線と比べて建物自体の数も少ないというところもありますので、そういったところで数的には差が出ているというような状況もございませう。

〇〇委員 この130回とか167回というのは、例えば1回で10軒にポスティングすると、もうそれで10回という計算になるわけですか。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。そういうカウントの仕方になっています。

〇〇委員 特に重点整備路線②のところは一番課題があるかなと思っているのですけれども。拡幅整備率も他の路線より低いですし。

狭あい道路整備担当課長 ご指摘のように課題のあるところと考えています。

〇〇委員 今後も引き続きこういう方針で進めていくということですかね。

狭あい道路整備担当課長 関係部署と連携しながら進めていきたいと思っています。

〇〇委員 重点整備路線②のところは、建築基準法に照らすと疑義がある建物があるというのは、ちょっと特殊事情であり、建物の数が少ない上にそのような状況があるので、今の狭あい道路の担当独自で動ける範囲が非常に少ないというのが私の感想としてはありまして、やむを得ない状況になっているのかなというふうには感じます。

これを取り上げることについては、私たちも建築基準法の関係とどういうふう調整するのかということ、指定のときにもお話をしたのだけれども、やはりそういう意味で一番難しい話のところなので、これから先、頑張ってください必要があるところかなと。本当を言うと狭あい道路だけではなくて、建築基準法の行政としての取り組みということに関しても非常に大きな課題がある

ところだと思いますので、私はとても難しい課題を背負い込んでいるなど感じております。

〇〇委員 たしか、この重点整備路線②というのは、支障物件ゼロの部分なので、狭あい道路の課題というよりは、今、〇〇委員がおっしゃるように建築基準法上の課題のほうが大きいのですよね。だから、ちょっと。

〇〇委員 ちよっと性格が他の3つの重点整備路線とは違うところではありますのでね。
会長 ありがとうございます。ここの重点整備路線②の接触回数というか、訪問なり、というのは、まだそんなに直ぐには進展がないのかも知れませんが。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。慎重に対応しているところです。この26回については、土地や家屋の所有者へ事業内容に関するお手紙を郵送にてお知らせをしたという状況です。

会長 ありがとうございます。〇〇委員のほうから、何かお気づきになったことがあったらご指摘ください。

〇〇委員 この中に、記載していただいていることで特にということではなくて、それは前々から議論のときにも申し上げていることではありますけれども、これから先というか、どういう時間軸というか、この路線だけということでは多分ないと思うのですよね。特に、重点整備路線②については、建築基準法に関する課題もあって、そちらを動かすのは大変難しいことなのですけれども、それは時間もかかる話ですよ。建物のそもそもの、建っている建物自体が建築基準法に照らすと疑義がある建物だという話で、では建て替わるのかとか、拝見すると、そんなに簡単に建て変わらなさそうな建物もあると思いますので、そうすると結構時間軸としては長くかかるものなのかなというふうに思うのですよね。

ほかのところについても、では簡単か、個人の方がいっぱい住んでいるから簡単に建て替わるかということ、距離も長いですし、いずれの路線についてもそんなに簡単に済むものではないと思うのです。けれども、一方で、ほかにも狭あいな道路はたくさんあるというところはあると思うので、どれぐらいまで達成したら次を考えるのかとか。100%達成するのは多分、ずっと何年もかかる話になると思うので、やはりどれぐらいまで、その路線の中の特に重点的にここが非常に問題だというところが例えばある程度解決のめどが見えたら次の路線をまた設定して進まれるのかとか。それは多分、去年の今年という話ではまだ短すぎるのだと思うのですけれども、時間の長さから考えて、やはりある程度の見通しというのはもう少し、例えば来年度ぐらいになったら次はどう考

えておられるのかということとかもお聞きしたいところかなという気はします。

狭あい道路整備担当課長 区のほうでは、実行計画ということで、狭あい道路については毎年9、500メートル拡幅していくということで目標を掲げているところではございます。

それと、重点整備路線の中で、建て替えを伴わないで拡幅できるような場所については、これまでどおり職員のほうで個別訪問をしながら、ご協力いただけるようお願いをしているところではございます。

今後、重点整備路線を増やしていくかどうかという判断ですけれども、条例施行後3年をめどに必要な措置を講じるというようなこともありますので、事業の実施状況を協議会にご報告させていただき、協議会のご意見を伺いながら、どのタイミングでどうやっていくかというところを決めていくことができればと考えているところではございます。

会 長 よろしいでしょうか。また後で気がついたことがあれば教えていただくとして。〇〇委員、何かお気づきの点なり、特にはよろしゅうございますか。またいろいろとご協力いただかなければいけない。

〇〇委員のほうでも何かお気づきの点がございますか。

〇〇委員 特にありません。

会 長 よろしゅうございますか。ありがとうございます。初年度が終わったところでの初めての公表ですから、また次の機会にいろいろ議論しなければいけないと思いますけれども。

あとは、さきほど宅建業協会の支部長からご質問があったと言われていた、位置指定道路とか、このご質問はいわゆる戦前告示建築線が戦後の位置指定道路に移行されたという意味の戦前告示線の問題なのではないでしょうか。それとも、戦後の位置指定道路でも拡がっていないではないかという、その辺、どの程度のご認識でご質問されていますか。

狭あい道路整備担当課長 そちらについては、いわゆる告示建築線と、それ以降の位置指定道路と区別してということではなく、どちらもというところでお話をいただいているのかなというところで認識しております。

会 長 わかりました。一通り伺った限りでは、この内容はとりあえずこれで良いと。まだ説明不足とか、わかりにくいというところは改善が今後必要でしょうけれども。むしろ出たご意見は、今後のこととして、重点整備路線というものがどのぐらいの実施状況で極めて集中的にやる段階から、もうちょっと次の、一応こちらの意思が伝わったはずだからということで、別の路線で集中的にやるよ

うなところへ移る必要があるかもしれない。そもそも担当として公表されている目標値に対して、毎年、区全体としてどんな具合なのかといったあたりも押さえつつといったようなことが1つ話されましたね。

これは今後の我々の課題でもあると受け止めたいし、今、ご質問した位置指定道路、告示建築線も、言ってみれば2項道路と似たような建て替えのときに宅建業者の方なんか、建て替えに介入された際に、やはり拵げなければいけないという問題が出たときに、2項道路なら区のほうでこれだけやってくれるのに、どういうことなのだという、これも我々の協議会の分野を超えるのかもしれないけれども、もし時間があるときに、適宜状況を示していただくようなことも必要かもしれませんね。

僕もはっきりは理解していないけれども、戦後の位置指定道路で狭い道に沿って建て替えになったときには、やはり今度は後退しないときと確認がおりないとは思いますが、位置指定道路が共有の土地なので、その6軒のうちの奥の1軒が下がったときに、その土地がどうなるのか、ちょっと複雑な問題がありますね。それを整備してあげられるのかとか。

他方、告示建築線で4メートルは似たようなものですが、5メートルとか4メートル半の指定されてしまっているものがありますよね。そうすると、もし整備を助成するとしたら、一体どこまでやればいいのかといった問題もあるので。それもちょっと頭に入れておいていただいて、また、時間があるときに少し素材を出していただければと思います。

あと、重点整備路線②については、確かに非常に難しいけれども、いろいろな課題を我々が認識するためにも、1つはきちっと重点整備路線として入れておいたほうがいいのかという議論もあったように思いますので、また時を見て、状況、地主さんの反応が多少ともあるのかどうかとか、これも時間のあるとき、整ったときにご報告いただければいいと思います。

全体に、3年をもって条例を見直すということなので、3年というか、我々の任期というのはどのようになっておりますか。

狭あい道路整備担当課長 2年ですね。

会 長 2年。そうすると、来年1年やると、一応任期が来て、それで3年たったら見直しましょうというのは、その翌年ぐらいに議論しなければいけない。

狭あい道路整備担当課長 はい。来年度の半ばぐらい、来年度の7月で条例施行から丸2年たちますので、実際どういうふうになっていったかというのが見えるようになってから、

少しずつ必要な措置をどうするかというところを検討していただければ
なというところでは考えているところでございます。

会 長 来年度ぐらいから、そういう議論を始めていこうと。来年度、あるところま
で議論したところで任期が来ますので、その辺も含めて、ちょっと先のことを
考えなければいけないですね。

今、我々がやっている協議会は、第1期ですよ。

狭あい道路整備担当課長 そうです。

会 長 議論の継続性があつた方がよろしいかと思ひます。ないと。全員変わってし
まったりしたら、新しく見えた方が何のことだかわからないです。

狭あい道路整備担当課長 はい、引き続きお願いできれば。

会 長 そこまでは別としても。いずれにしても、個別のご指摘は夏までにずいぶん
いただいて、平成28年度の施策の実施状況ができましたので、むしろ今後の課
題について、今日は議論されたというぐらいにさせていただいてよろしゅうご
ざいますか。

狭あい道路整備担当課長 はい。こちらの、実際に公表している資料について、また来年度以降も、基
本的には同じような形での公表になっていくかと思ひておりますが、もっとう
うしたらというところがあれば、まだ時間がありますので、ご意見をいただ
ければと思ひております。

それと、位置指定道路の話ですけれども、条例の中では4メートル未満の
ものを狭あい道路というところで定義をしてございます。特にその中でも、2項
道路については、区のほうで拡張整備に力を入れていくというような位置づけ
になっていますが、位置指定道路も広くいえば狭あい道路の1つということで
ございます。そのため、改正条例施行後3年を目途に行う検討において、今後、
位置指定道路の扱いをどうしていくかということも含めて、またご意見を
いただきたいと思ひております。その際はどうぞよろしく願ひいたします。

只今、資料を新しくお配りいたしますけれども、今年度、杉並区で地震被害
シミュレーションということで、ある一定条件のもとで地震が起きたとき、ど
うなるかというところでシミュレーションをいたしました。その中に、狭あい
道路につきましても、減災対策の1つということで含まれておりますので、そ
の件について、簡単ではございますけれども、ご説明をさせていただきたいと
思ひます。

では、担当の耐震・不燃化担当課長、相馬よりご説明を申し上げます。

耐震・不燃化推進担当課長 それでは私のほうからご説明させていただきます。

区のほうで首都直下地震を想定しまして、昨年度、28年度にこの地震被害シミュレーションというのを行っておりまして、今年9月1日の防災の日に合わせて、区民の皆様へ公表したところでございます。そういったところで、こちらのリーフレットをもとに、簡単ですけれどもご説明させていただければと考えております。

まず、表紙をご覧ください、下の青い帯のところに文字が書いてありますが、こちらのほう、区内建築物の耐震化・不燃化の状況や、区が保有する地盤データ、ボーリングデータですね、さらに東京消防庁のデータ、これは道路データが主です。などを活用しまして、50メートルメッシュごとに震度予測や被害想定、また区が取り組んでおります減災対策、こういったものの効果についてシミュレーションを行ったというところでございます。

中を開けていただきまして、まず震度予測が記載されております。黄色い部分が震度6弱。オレンジの部分が6強ということで、区内には震度7というのはございませんでした。

想定地震は右上のほうに白い四角の中にございますけれども、東京湾北部地震を想定地震としております。震源地は記載のとおりでございます。

この東京湾北部地震のほかに、東京都が首都直下地震として想定している地震は多摩直下、元禄型、立川断層型ということで、合わせて4種類ございますけれども、その中で杉並区の被害が最も大きいのが東京湾北部地震ということでございますので、それを想定地震とした結果の震度予測がこちらの図となっております。

続きまして、開けていただきまして、まず上段に、平成27年度の区内の建物の状況、道路の拡幅状況などなどを前提にシミュレーションを行った結果が上段のところでございます。想定1、想定2-2というところが被害状況のシミュレーションとなっております。一番左から、焼失、火災ですね。延焼による被害として、5棟に1棟が焼失してしまうと。また、その右隣りが全壊ですね。全壊棟数は50棟に1棟、半壊が10棟に1棟という想定結果となっております。

これに対しまして、下の段、水色のところがございますけれども、区が現在取り組んでおります耐震化・不燃化、狭あい道路の拡幅、また今後取り組んでいきます都市計画道路等々の道路整備、そういったものが完了した場合、では

どうなるのかということで行った減災対策後のシミュレーションというのが下の段になっております。

こちらが効果としまして、焼失のほうにつきましては約1万棟減という形になっております。また、全壊、半壊につきましては、80%程度の減少が見込まれるということでございます。

また、さらに一番右側でございますけれども、人的被害でございます。こちらにつきましては、約541名の甚大な被害ですけれども、こちらにつきましても減災対策後、58名ということで、また負傷者も1,367名ということで、合わせますと62%の減少が図れるという結果が出ております。

こちらのシミュレーション結果をもとに、現在、区としましては、来年度に向けて様々な部署で施策を今、検討中というところでございます。

最後のページのほうに、裏表紙になりますけれども、こちらのほうにQ&Aという形で、凡例の見方ですとか、あるいは全壊、半壊の判定の基準の仕方ですとか、あるいはシミュレーションを行った目的、こういったところを記載させていただいているところでございます。

簡単ですが、私からは以上でございます。

会 長 はい、ありがとうございました。これについて何か伺っておきたいことがあったら。

狭あい道路整備担当課長 この結果を受けまして、実は狭あい道路の減災対策ということで、さきほど〇〇委員からも狭あい道路の拡幅を100%達成するには何年もかかってしまうだろうとお話がありましたが、狭あい道路100%拡幅されたらという条件でシミュレーションしたものでございます。この中面の「焼失」の部分を見ていただくと、減災対策があった後に五日市街道の南側の少し赤く残っている部分があります。こちらについてですけれども、狭あい道路としても何らかの形で事業を実施していかなければなりません。そこで整備地区ということで、ほかの地区よりも助成金を手厚くしている取り組みがございますので、その地区にこの部分を新たに加えて、事業を進めていこうかと考えているところでございます。

会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

〇〇委員 この辺で赤いのが残ってしまったというのは、やっぱり木造密集度が高いというようなところなのではないでしょうかね。

耐震・不燃化推進担当課長 この五日市街道の南側の、住所でいうと成田東一丁目ですとか、松ノ木、あ

るいは堀ノ内、梅里二丁目といったところになるのですけれども、こちらはやはり、今委員がおっしゃったとおり、木造の建物の割合が高いということが1つと、あとはこちらの中面といいますか、予測震度のほうをご覧くださいと、この辺は震度6強ということになっていきますので、6強と6弱ですと、住宅ですと大体5倍ぐらい出火率が変わってくるのですね。そういった関係からも、出火率が高くなってくるといことと合わせて、延焼遮断帯となる広い道路もしくは広い公園がないということが、それぞれ、そういったことから総合的にここはどうしても残ってしまったところというふうに区としては認識しているところでございます。

〇〇委員 やはり地盤の問題がありそうですね。

耐震・不燃化推進担当課長 そうですね。

会 長 ありがとうございます。これ、区がこういう作業をされたのは初めてですか。

耐震・不燃化推進担当課長 初めてです。

会 長 方法としては、東京都のをほぼ踏襲していると。

耐震・不燃化推進担当課長 そうですね。東京都は平成24年に出されておりますけれども、それをある程度、ベースにはしております。

会 長 基本的な流れは、

耐震・不燃化推進担当課長 地震の加速度ですとか、震度の動きは区では解析できませんので、そういったところは東京都のデータをそのままお借りして行っております。

〇〇委員 区で独自に50メートルメッシュの建物現況調査をなさったのが、この細かいシミュレーションにすごく効いているというのは言えると思うのですよね。その作業、28年度でしたっけ、やったのは、

耐震・不燃化推進担当課長 28年度です。

〇〇委員 28年度ですよね。非常に基礎的な重要な作業を区としておやりになったということで、私自身はすごく、これ、大事なことをやっていただいたなというふうには思っているのですけれども、建築関係の人間からすると、あまりその結果がパブリシティに載っていないというのが、せっかくお金をかけたのにもったいないよねというふうな意識が僕らの仲間の中ではかなりあって、50メートルメッシュで調査をせっかくやられたので、その成果というのはこうだったのだよというのをもう少し広く広報していただいてもいいのではないかなというふうな印象を、ちょっと持っているのです。

耐震・不燃化推進担当課長 周知ということにつきましては、9月1日の広報を皮切りに、9月5日、6

日では本庁舎の1階のロビーのほうでパネルにいたしまして、パネル展というのを2日間開催させていただいて、そこで大体250名の方にご説明を差し上げて、その後もイベント等で、近々では先週のすぎなみフェスタのほうでも2日間、ブースで出させていただきます、この間、延べ1,000人以上の区民の方にご説明差し上げてきているところがございますけれども、また今後、引き続き周知には取り組んでまいりたいと考えています。

会 長 ありがとうございます。東京都は500メートルメッシュですか。

耐震・不燃化推進担当課長 東京都は250メートルメッシュです。

区内にしますと大体500メッシュ前後というところがございますけれども、50メートルメッシュにしますと、約1万3,000メッシュということで、より細かくというところがございます。

会 長 確かに、効果的に耐震化とか建て替えに結びついていってくればよろしいですけれども。

〇〇委員 住んでいるところでこういうのを見せられるとすごく実感が湧きますよね。これを見たらやはりそういうことに協力しなければいけないという動機になる。やはり皆さん、どこか自分のことという認識はない人がまだまだ多くて、だから、何でここに置いたらだめなのだという話になってしまうのかと思うのですけれども、明日は我が身という感じになりますよね。

耐震・不燃化推進担当課長 委員のおっしゃるとおりで、区としましても狙いはそこでございます、やはりこの間も、東日本ですとか熊本ですとか、震災があるたびに、その年は耐震化ですとか不燃化の取り組みに区民の方も関心が高いのですけれども、他の地域の災害というのはやはり記憶の風化というのが早いもので、ですからこういった、「では自分の家はどうなのだろうか」というところをやはりお示しすることによって、では自分はどうしようかということをもまず考えていただくきっかけにさせていただきたいというところが一番の目的でございます。

〇〇委員 そういう意味では緒についたばかりという感じはありますよね。

耐震・不燃化推進担当課長 そうですね。

会 長 これをどう読み取るか、区民ひとり1人もさりながら、専門家のほうもどういふ具合に読んでいったらいいのか、あるいはどう説明したらいいのか。見方によっては青と緑のところに住んでいるから私は大丈夫という人もいるかもしれない。

耐震・不燃化推進担当課長 今、会長がおっしゃったとおり、例えばこの黄色の部分、震度なんかも、

「黄色の部分でよかった」と思われてしまっても、これは困るのですね。ですので、区としましては1階のロビーで行ったときもそうですし、すぎなみフェスタのときもそうなのですけれども、起震車と一緒にセットでこういうのを周知させていただいて、6弱という揺れがどういう揺れかというのを起震車で体験していただくと、やはり皆さん、怖いとおっしゃっていただいて、まさに、6弱という震度がそもそも東京に来たことが関東大震災以降ございませんので、私も体験したことがない揺れでございますので、そういった中では、やはり起震車とセットで出していくというのが1つのやり方かなと考えています。

会 長 こういう良いものができたのを機会にさらに防災、あるいは減災の具体的施策が進むとよろしいですね。ありがとうございました。

では、その他のということで。

狭あい道路整備担当課長 日程調整ということでよろしいでしょうか。

次回、29年度4回目の協議会でございますけれども、年明け、平成30年3月を考えてございます。年度末ということもございまして、今日、〇〇委員がお休みというところもありまして、また追って日程調整のほうはさせていただきたいと思います。なるべく早いうちにこちらからご連絡いたしますので、協力をお願いいたします。

会 長 わかりました。おおむねどの週とかいうのは、その週はいないとか。

狭あい道路整備担当課長 3月中旬から下旬。下旬は皆さん、お忙しくなってしまうかと思うのですが、一応、中下旬で今のところ考えているところでございます。

会 長 その辺で海外出張とかでとてもここはだめだというのがあれば、お知らせください。

よろしいでしょうか。では、日程調整をお願いします。

狭あい道路整備担当課長 そうですね。なるべく早いうちにご連絡するようにいたしますので、よろしくをお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。それでは、何かさらに委員さんから意見があれば承りますけれども、特によろしいでしょうか。

それではこれでよろしゅうございますね。では、これで今日の協議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —